

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和6年10月30日

※変更申請の認定日付

・令和8年2月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

アイリスオーヤマ株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和7年1月

終了時期：令和9年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

令和7年度は、富士裾野工場における「天然水製造ラインの増設」、大河原工場における「太陽光自家消費設備の導入」を実施し、炭素生産性の増加を図った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和7年度は、基準年度と比較して、会社全体で炭素生産性は△17.24%という結果になった。

理由として、中国の景気減速やアメリカでの関税引き上げによる売上の伸び悩みや、新事業への取り組みに伴うCO₂排出量の増加が挙げられる。

これらは生産の安定化による付加価値額の増加や今後取り組み予定の太陽光発電設備の導入をすすめることでCO₂排出量を削減することで炭素生産性の改善を図る。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和6年度は、経常収支比率が109.0%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和7年度は、富士裾野工場における「天然水製造ラインの増設」、大河原工場における「太陽光自家消費設備の導入」を実施し、当該資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けた。